

第		24		回						
住	民	の	自	治	・	統	治	研	究	会
	ご		あ		ん		な		い	

「大阪ボランティア協会」現地研究会の資料検討(その2)

と き:2014年1月11日(土)午後3時~4時30分

ところ:大阪自治体問題研究所会議室

3回にわたって行った文献講読、仁平典宏著「ボランティア」の誕生と終焉(贈与のパラドックス)の知識社会学に登場した大阪ボランティア協会の現地研究会のための準備として、協会の関連資料と依頼項目を引き続き検討する。

前回 2013.12.26 研究会の報告

「大阪ボランティア協会」現地研究会の資料検討

大阪ボランティア協会への現地研究会に向け、協会に関する資料と質問項目案について以下のような議論した。

1) 将来ビジョン再考の現状確認

2009年度の発表された「将来ビジョン再考」の内容を調べてみる必要がある。協会の方向性を決定する重要な内容が示されている。2013年7月方針の完成を目指したいとしているので、その現状を把握する。

2) 組織図にある「自治の学校」運営チームの活動内容の調査

2012年度のあゆみには触れられていないが、活動内容について過去の報告、あゆみから活動内容を調査する。必要なら協会に問い合わせる。

3) 質問事項案に関する議論⇒議論に従い修正し再度前2項も踏まえて1月に再度議論

- ①市民自治と住民自治をどのように区別し、現在「市民自治」「自立した市民」「市民社会」を掲げている理由は。
- ②自律した市民(協会では「自立した市民」とはどのような要件を想定しているか。
- ③「市民社会」構築の拠点とたらしとするビジョンはどのようなものか。
- ④協会が取り組んでいる事業の評価システムの有無とその内容は。
- ⑤住民の権利である直接請求制度の行使、政策提言、パブリックコメントなどを、市民自治の確立や発展、市民社会の構築、市民能力の創造的発揮のための支援に必要と考え、協会の市民学習会、研修会のカリキュラムや内容に盛り込まれているのか。
- ⑥“個別対応”を基本としているが、個から市民社会への道筋をどのように描いているのか。
- ⑦社会福祉法人として大阪府や参加企業との関係で、現在の社会・政治・経済の動向に関して批判的意見表明は抑制されているのか。
- ⑧前項との関係で企業向け事業などの配慮から抑制をしているのか。それとも市民社会では当然多様な意見を持つ市民で構成されている前提に立ち、多様な参加を求める批判的意見表明は当然抑制されると考えているのか。
- ⑨企業の社会的責任のあり方について、その前提となる社会における企業の役割、存在意義を問うことなしに、企業活動の一部として社会活動を捉えることは適切か。

*第25回研究会 2014年2月の土曜日に13時30分~、大阪ボランティア協会現地研究会 予定

当研究会は自主研究会ですので、参加者には資料代1回=500円の負担の協力をお願いしています。

主催=住民の自治・統治研究会 (06-6354-7220)